








# 環境省 脱炭素事業一覧

※NOをクリックすると該当の資料へ移動します

NO	項目	実施期間	お問い合わせ先	
1	脱炭素機器のリース料低減を通じてESGリースの取り組みを促進し、サプライチェーン全体での脱炭素化を支援します。	～令和7年度	環境省大臣官房環境経済課環境金融推進室 電話：03-5521-8240	
2	工場・事業場の設備更新、電化・燃料転換、運用改善による脱炭素化に向けた取組を支援します。	～令和7年度	環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室 電話：03-5521-8354	
3	再エネ・蓄電池の導入及び価格低減促進と調整力の確保等により、再エネ主力化とレジリエンス強化を同時に向上させます。	～令和6年度	環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：03-5521-8339	
4	業務用施設のZEB化・省CO2化に資する高効率設備等の導入を支援します。	～令和5年度	環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：03-5521-8355	
5	2050年温室効果ガス総排出量80%削減の実現に向けた、地域循環共生圏の構築を目指します。	～令和5年度	地球環境局地球温暖化対策事業室ほか 電話：03-5521-8339/55 水・大気環境局自動車環境対策課 電話：03-5521-8303	
6	感染症対策を推進しつつ災害・停電時にも避難施設等へのエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。	～令和7年度	環境省大臣官房環境計画課 電話：03-5521-8233	
7	I・IoT・5G等の急激な普及を見据えて、省CO2・省エネ型の脱炭素イノベーションの創発と展開支援を実施。	～令和7年度	環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：03-5521-8339	
8	配送需要増加、防災性向上、地域資源である再エネ有効活用等の課題を同時解決する地域貢献型脱炭素物流モデルの構築を図る。	～令和6年度	環境省水・大気環境局自動車環境対策課 電話：03-5521-8302 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：03-5521-8339	
9	脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素の活用を推進します。	～令和7年度	環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：03-5521-8339	

# 環境省 脱炭素事業一覧

※NOをクリックすると該当の資料へ移動します

NO	項目	実施期間	お問い合わせ先	
10	廃棄物エネルギーの有効活用等により、地域循環共生圏構築に資する廃棄物処理事業を支援します。	(1)～令和6年度 (2)～令和4年度	環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課 電話：03-5501-3157 又は 廃棄物適正処理推進課 電話：03-5521-9273	
11	廃熱・未利用熱等を有効活用し、地域の脱炭素社会づくり・分散型エネルギー活用を推進します。	～令和5年度	環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：03-5521-8339	
12	環境省が実用化・製品化に向け実証してきた省CO2のための部材や素材の社会実装に向けた取組を支援します。	～令和6年度	環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：03-5521-8339	
13	国立公園等での誘客やワーケーションの推進により、新型コロナウイルスからの反転攻勢と地域活性化を図ります。	令和2年度～	自然環境局国立公園課 電話：03-5521-8277 国立公園利用推進室 電話：03-5521-8271	
14	集合住宅の省エネ・省CO2化、断熱リフォームを支援するとともに、災害時のレジリエンスを強化します。	～令和5年度	環境省地球環境局地球温暖化対策課脱炭素ライフスタイル推進室 電話：03-5521-8341 FAX：03-3581-3348	
15	戸建住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を支援します。	～令和7年度	環境省地球環境局地球温暖化対策課脱炭素ライフスタイル推進室 電話：03-5521-8341	
16	先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器の導入を支援します。	～令和4年度	環境省地球環境局地球温暖化対策課フロン対策室 電話：03-5521-8329	

# 脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業



【令和3年度要求額 1,600百万円（新規）】

脱炭素機器のリース料低減を通じてESGリースの取組を促進し、サプライチェーン全体での脱炭素化を支援します。

## 1. 事業目的

- リース会社によるESG要素を考慮した取組を促進し、リース業界におけるESGの取組拡大に繋げる。
- サプライチェーン全体での脱炭素化に貢献する中小企業等をサポートする。

## 2. 事業内容

中小企業等がリースで脱炭素機器を導入する場合、次の(1)～(2)に基づき、脱炭素機器の種類に応じて総リース料の一定割合を補助する。

- リース会社がESGを考慮した取組を実施している場合
  - ESG関連の専門部署設置や専任者等を配置し、組織的な体制を構築している。等
  - ESGについて、目標・方針設定、戦略策定等を行い、公表している。等
- サプライチェーン上の脱炭素化に資する取組を実施している場合
  - サプライチェーン全体として、トップティア等からの要請、支援を受け、サプライチェーン内の中小企業等が脱炭素化の取組を行っている。等
  - サプライチェーン全体として、パリ協定の達成に向けた脱炭素化の目標を設定しておりサプライチェーン内の中小企業がその達成に向けて取り組んでいる。等

## 3. 事業スキーム

■ 事業形態 間接補助事業（補助率は下表のとおり）

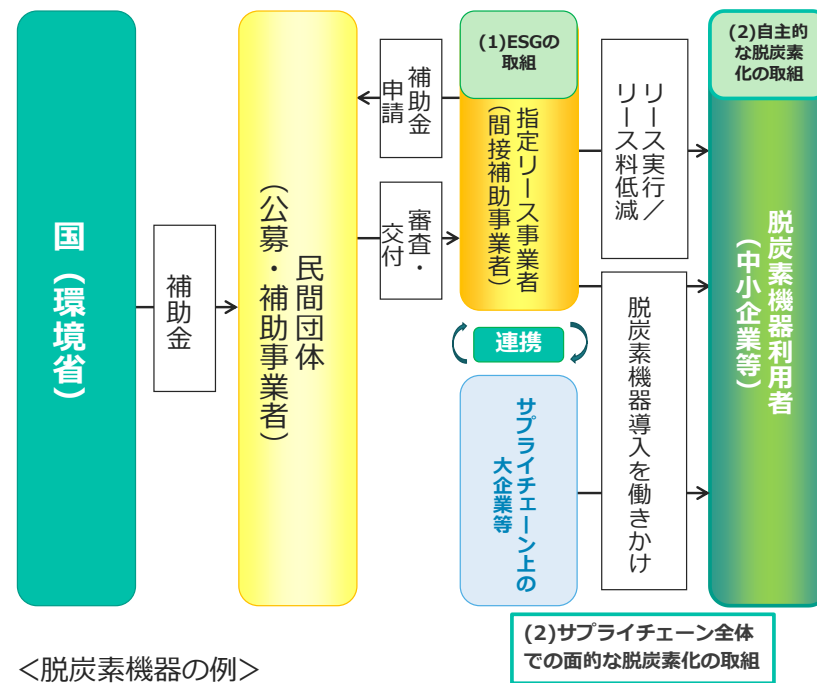
(1) リース会社のESGの取組		(2) サプライチェーン上の中小企業の脱炭素化に資する取組	
○	◎	○	◎
①	②特に優良な取組	①	②特に優良な取組
総リース料の1～4%	①の率に対して+1%	総リース料の1～4%	①の率に対して+1%

※(1)と(2)の両方が「◎」に該当する場合、極めて先進的な取組として、「○」の補助率に2%を上乗せする。

■ 補助対象 民間事業者・団体

■ 実施期間 令和3年度～令和7年度

## 4. 事業イメージ



<脱炭素機器の例>

工作機械、空調用設備、太陽光パネル、蓄電池（再エネ設備と併設する場合）、EV（電気自動車）、FCV（燃料電池車）等

# 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業



【令和3年度要求額 4,800百万円（新規）】

環境省

工場・事業場の設備更新、電化・燃料転換、運用改善による脱炭素化に向けた取組を支援します。

## 1. 事業目的

- ① 業務部門・産業部門における2030年目標や2050年目標の達成に向けて、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組を推進する。  
(先導的な脱炭素化に向けた取組: 削減目標設定、削減計画策定、設備更新・燃料転換・運用改善の組み合わせ)
- ② 脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。

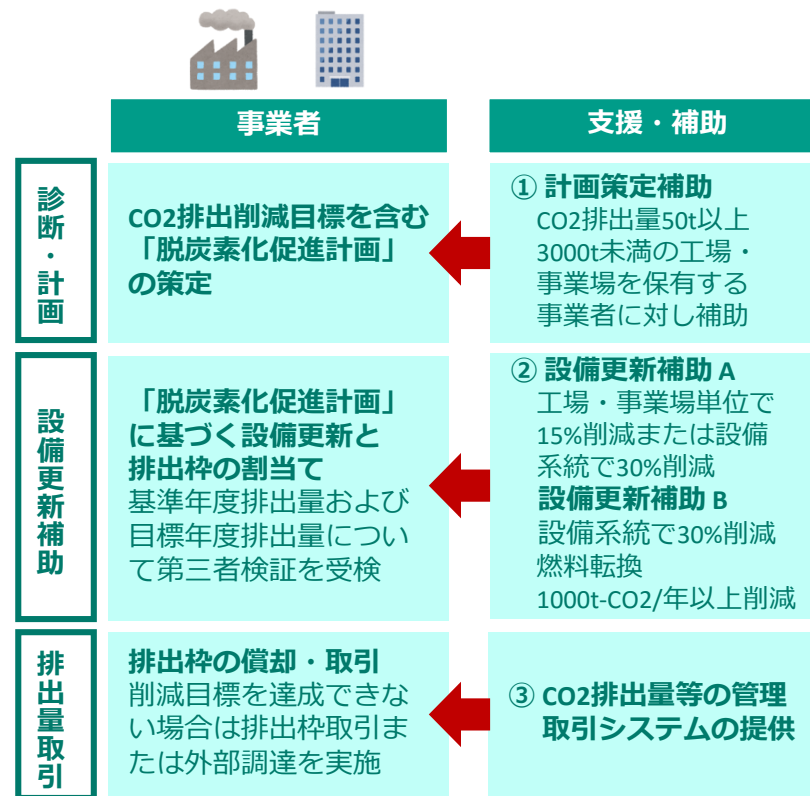
## 2. 事業内容

- ① **脱炭素化促進計画の策定支援 (補助率: 1/2、補助上限 100万円)**  
CO2排出量50t以上3000t未満の工場・事業場を保有する事業者に対し、CO2排出量削減余地の診断および「脱炭素化促進計画」の策定を支援
- ② **設備更新に対する補助 (補助率: 1/3)**  
**設備補助 A. 「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助 (補助上限1億円)**  
工場・事業場単位で15%削減または主要なシステム系統で30%削減  
**設備補助 B. i)~iii)を満たす「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助 (補助上限5億円)**
  - i) ガス化または電化等の燃料転換
  - ii) CO2排出量を1,000t-CO2/年以上削減
  - iii) システム系統でCO2排出量を30%削減
- ③ **CO2排出量の算定・取引、事例分析**  
参加事業者のCO2排出量等の管理等、実践例の分析・横展開の方策検討

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 ①~②間接補助事業 (①補助率1/2、②補助率1/3)、③委託事業
- 補助・委託先 民間事業者・団体、地方公共団体一般
- 実施期間 令和3年度~令和7年度

## 4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室

電話：03-5521-8354 FAX：03-3580-1382

# PPA活用など再エネ価格低減等を通じた地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (一部 総務省・経済産業省 連携事業)



【令和3年度要求額 18,600百万円 (4,000百万円)】 環境省



再エネ・蓄電池の導入及び価格低減促進と調整力の確保等により、再エネ主力化とレジリエンス強化を同時に向上させます。

## 1. 事業目的

- ・ オンサイトPPAモデル等の新手法による再エネ・蓄電池導入を支援し、価格低減を図りつつ、地域の再エネ主力化を図る。
- ・ 公共施設やその他の需要側設備等のエネルギー需要を遠隔制御することにより、変動制再エネ（太陽光、風力等）に対する地域の調整力向上を図る。
- ・ デジタル分野の主要排出減であるデータセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を促進する。

## 2. 事業内容

- (1) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業
- (2) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業
  1. ① オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備、システム等導入支援事業
  - ② 再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備、システム等導入支援事業
2. 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業
- (3) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業
- (4) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (5) 再エネの価格低減に向けた新手法による再エネ導入事業
- (6) データセンターの脱炭素化・レジリエンス強化促進事業

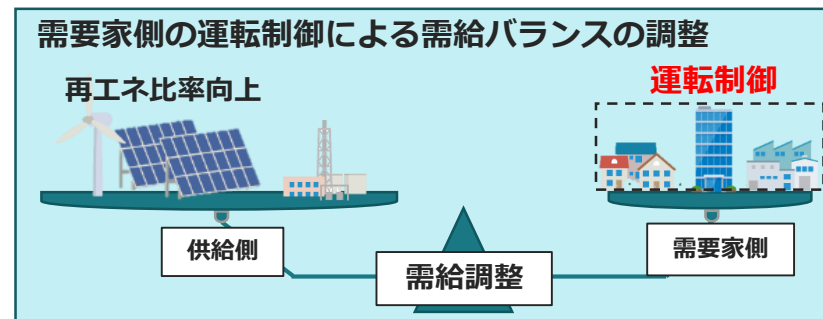
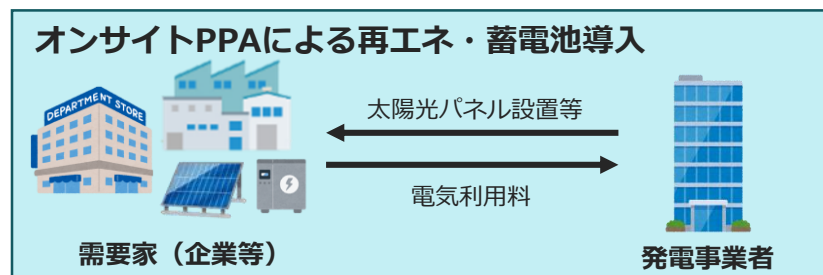
\* EVについては、(1)・(2)-1-①・(2)-2・(3)・(4)のメニューにおいて、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×2万円/kWh補助する。(上限あり)

\* 継続分を除く事業は組み合わせて行う事も可能

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (補助率、定額、2/3\*、1/2\*、1/3) (\*一部上限あり) / 委託事業
- 委託・補助先 地方自治体、民間事業者・団体等
- 実施期間 (1)・(2)・(3)令和2年度～令和6年度、(4)・(5)・(6)令和3年度～令和6年度

## 4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：03-5521-8339



【令和3年度要求額 16,665百万円（5,400百万円）】

業務用施設のZEB化・省CO2化に資する高効率設備等の導入を支援します。

## 1. 事業目的

- ① 業務用建築物におけるZEB化・省CO2改修の普及拡大
- ② 2030年度の業務その他部門からのCO2排出量約4割削減（2013年度比）に貢献
- ③ 気候変動による災害激甚化や新型コロナウイルス等の感染症への適応を高めつつ、快適で健康な社会の実現を目指す。

## 2. 事業内容

- (1) レジリエンス強化型ZEB実証事業（※他の(2)～(6)のメニューに優先して採択）  
災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設（地方公共団体庁舎等）において、脱炭素化と感染症対策を兼ね備えたレジリエンスを強化したZEBに対して支援。
- (2) ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）  
地方公共団体所有施設及び民間業務用施設等に対し省エネ・省CO2性の高いシステム・設備機器等の導入を支援。
- (3) 既存建築物における省CO2改修支援事業（一部国土交通省連携）  
既存民間建築物、テナントビル及び業務用施設として利用する空き家等の省CO2改修支援。
- (4) 国立公園宿舎施設の省CO2改修支援事業  
国立公園内で宿舎事業を営む施設に対し、省CO2性の高い機器等の導入を支援。
- (5) 上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業（厚生労働省、国土交通省連携）  
上下水道・ダム施設における再エネ設備、省エネ設備等の導入・改修を支援。
- (6) 平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業  
平時の省CO2化と緊急時のエネルギー自立化が図られ、災害時には一時避難生活が可能な独立型施設（コンテナハウス等）への支援。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 平成30年度～令和5年度

## 4. 事業イメージ

### (1) レジリエンス強化型ZEB実証事業

再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入し、停電時にもエネルギー供給が可能であって、換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型ZEBの実現と普及拡大を目指す

(補助イメージ)



### (6) 平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業

再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入した平時の省CO2化と感染症発症時の一時避難生活が可能な独立型施設の実現と普及拡大を目指す

(補助イメージ)





2050年温室効果ガス総排出量80%削減の実現に向けた、地域循環共生圏の構築を目指します。

1. 事業目的

- 地域の再エネ自給率最大化の実現と、防災性の高い自立・分散型エネルギーシステム構築や自動車CASE等を活用した地域の脱炭素交通モデル構築に向けた事業を支援し、将来的な地域循環共生圏の構築を目指す。
- こうした取組により地域への投資促進や雇用創出、災害時のレジリエンス強化にも貢献し、新型コロナウイルスパンデミック後の強靱な地域社会・経済づくりにも資する。

2. 事業内容

(1) 地域の自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業

- ① 地域循環共生圏の構築に向けた取組の評価改善事業
- ② 脱炭素型地域づくりに向けた地域のネットワーク構築事業
- ③ 地域の再エネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業
- ④ 激甚化する災害に対応したエネルギー自給エリア等構築支援事業
- ⑤ ゼロカーボンシティにおける屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化モデル事業
- ⑥ 温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進事業

(2) 地域の脱炭素交通モデル構築支援事業

- ① 自動車CASE活用による脱炭素型地域交通モデル構築支援事業
- ② グリンスローモビリティの導入実証・促進事業
- ③ 交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業／間接補助事業（定額,2/3,1/2,1/3,1/4※一部上限あり。）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和元年度～令和5年度

4. 事業イメージ





感染症対策を推進しつつ災害・停電時にも避難施設等へのエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

## 1. 事業目的

昨今の災害リスクの増大に伴い、災害・停電時の避難施設等へのエネルギー供給等が可能な再生可能エネルギー設備等を整備し、併せて避難施設等への高機能換気設備の導入の推進や感染症対策を踏まえた地域の防災体制構築を推進することにより、災害や感染症に強い脱炭素地域づくりを推進する。

## 2. 事業内容

地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設に、再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

①公共施設（避難施設、防災拠点等）にレジリエンスに資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、及びコジェネレーションシステム並びにそれらの附属設備（蓄電池、充放電設備・充電設備（※1）、自営線、熱導管等）等を導入する費用の一部を補助。CO2削減に係る費用対効果の高い案件を採択することにより、再生可能エネルギー設備等の費用低減を促進。また、自治体にとって初期費用のかからないビジネスモデル（例：エネルギーサービス、リース・ESCO等）により導入する等の場合に採択審査で加点。

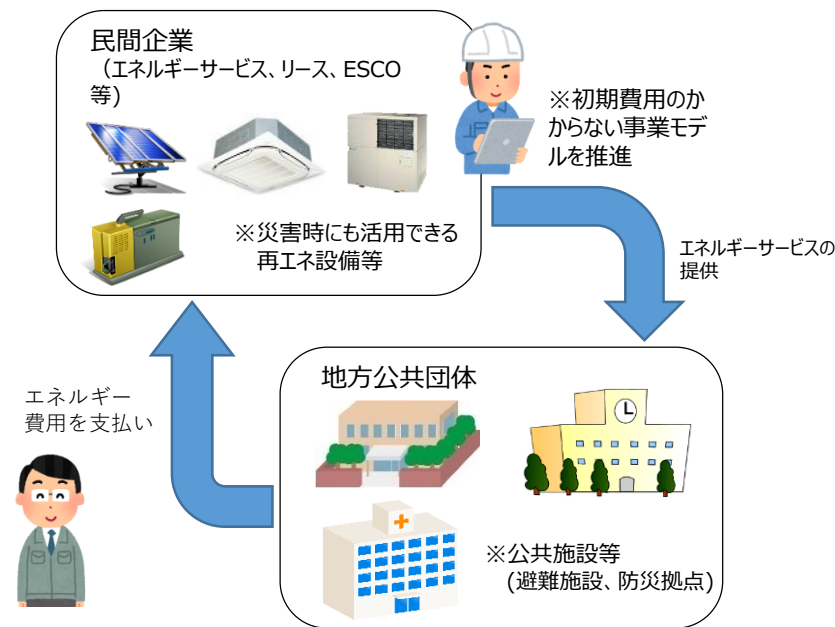
※1 EVについては、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の1/2×2万円/kWh補助する。

②①の再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 ①補助率1/3、1/2又は2/3 ②1/2（上限：500万円/件）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等（エネルギーサービス・リース・ESCO等を想定）
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

## 4. 支援対象







## AI・IoT・5G等の急激な普及を見据えて、省CO2・省エネ型の脱炭素イノベーションの創発と展開支援を実施。

### 1. 事業目的

- ① 今後、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に世界のライフスタイルのデジタル化への変化が進むことや、従来からのAI・IoT・5G等のICTの活用はより一層加速化され、通信トラフィックの激増やCO2排出源の変化が予見される。例えば、通信分野では日本においては2030年には現在の総電力の約1.5倍、2050年には現在の約200倍の電力をICT関連機器だけで消費するおそれも指摘されている。
- ② このため、持続可能で脱炭素な社会形成、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた社会のデジタル化の両立を進める。

### 2. 事業内容

- ① 【委託事業】
  - ・デジタル分野に関わる大幅な省CO2を可能とする技術実証等を支援する。例えば、第三次AIブームにより深層学習によりAIが様々な場面に登場しているが、大量の学習データが必要で著しいエネルギー消費を伴う。他方、深層学習とは異なり、少数データで学習可能で刻々と変化する状況に強い省エネ型のAIが登場しつつある。この種のデジタル化社会に不可欠な省エネ性能の高い技術を用いて、データセンターにおける電力消費削減の実証等を実施する。また、デジタル技術を用いたCO2削減のポテンシャルについて調査を行い、優良事例の横展開を支援する。
- ② 【補助事業】
  - ・地域循環共生圏の構築等に資するもので、既存のAI/IoT/センサー等のデジタル技術を用いてエネルギー削減を促せるソリューションへの支援を行う。

### 4. 事業イメージ

持続可能で脱炭素な社会とSociety 5.0の同時実現

#### 「Society 5.0」と人の生産性向上が創る「地域循環共生圏」



省エネ型AIのデータセンター等における実証 (委託)



地域循環共生圏の構築等に資する既存のICTを活用した省エネを促すソリューションへの支援 (補助)

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業：①、補助事業：②
- 対象 委託：民間企業・研究機関等 補助 (1/2)：民間企業等
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

# バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業 (一部 経済産業省 連携事業)



【令和3年度要求額 2,000百万円 (1,000百万円)】

配送需要増加、防災性向上、地域資源である再エネ有効活用等の課題を同時解決する地域貢献型脱炭素物流モデルの構築を図る。

## 1. 事業目的

- ・ 中小型トラック等地域の足であるモビリティ等、各用途に応じた車種に対してバッテリー交換式EV化開発/実証支援を行い、地域の脱炭素化×防災モデルの構築を目指す。
- ・ 地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素型物流モデル構築と物流拠点等の防災拠点化の同時実現を図るとともに、地域エネルギーのストレージンフラとしてバッテリーステーションを活用することで、モビリティ×エネルギーのセクターカップリング型ビジネスモデルの構築を目指す。
- ・ 新型コロナウイルスの影響により需要増大が見込まれる宅配分野における脱炭素化を加速させる。

## 2. 事業内容

### ①バッテリー交換式EV開発及び再エネ活用の組み合わせによるセクターカップリング実証事業・・・委託及び一部補助 (補助率1/2)

バッテリー交換式EVの特性を活かせるユースケース毎 (中小型トラック等) に開発支援および実証事業を実施。

### ②バッテリー交換式EV×再エネ活用セクターカップリング型ビジネスモデル検討 (マスタープラン策定) 事業・・・定額補助

バッテリー交換式EVを活用し、再エネを活用したセクターカップリング型ビジネスモデル検討 (マスタープラン策定) を支援。

### ③地域貢献型脱炭素物流モデル構築支援事業・・・補助 (補助率1/2)

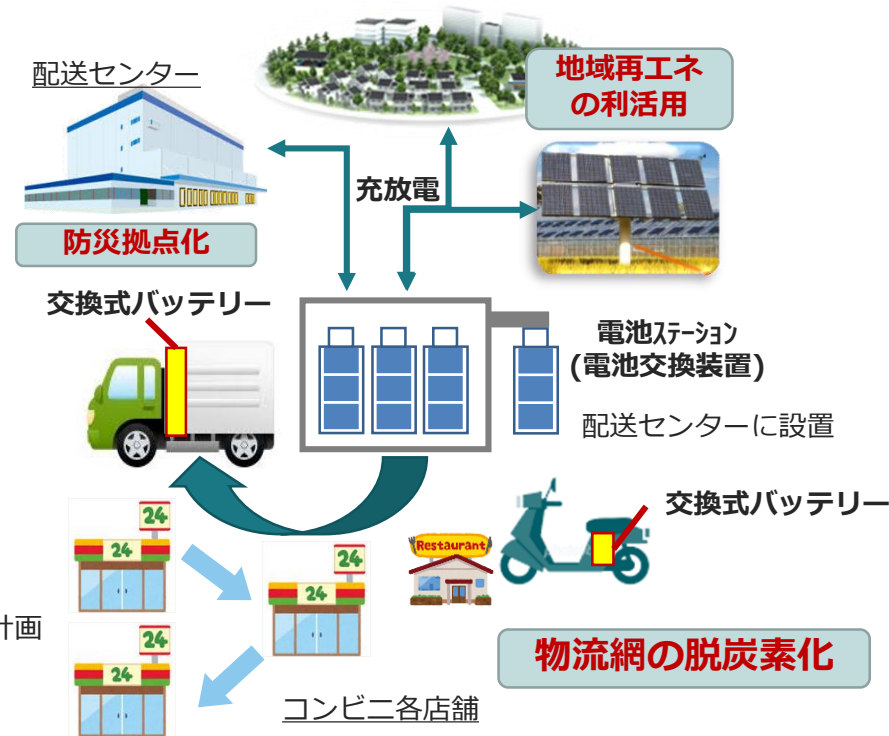
配送等にバッテリー交換式EVを活用し、配送拠点等をエネルギーステーション化。防災にも資する新たな脱炭素型物流モデル構築を支援。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 ①委託、①～③間接補助事業 (定額、1/2)
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体 (③については地域防災計画又は地方公共団体との防災に関する協定等必須)
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

## 4. 事業イメージ

### 【地域貢献型脱炭素物流モデル構築支援事業】



お問合せ先： 環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課 電話：03-5521-8302  
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：03-5521-8339



【令和3年度要求額 8,980百万円（3,580百万円）】

## 脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素の活用を推進します。

### 1. 事業目的

- (1) 脱炭素社会構築に向け、地域で再生可能エネルギー等から水素を製造、貯蔵・運搬及び利活用することを支援します。
- (2) 運輸部門の脱炭素化及び水素需要の増大に向け、モビリティへの水素活用を支援します。

### 2. 事業内容

- (1) 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業
  - ①水素利活用CO2排出削減効果等評価・検証事業
  - ②地域連携・低炭素水素技術実証事業
  - ③既存の設備やインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・実証事業
  - ④再エネ由来等水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業
  - ⑤国内外地域間水素輸送・利活用プロジェクト検証事業
- (2) 水素活用による運輸部門の脱炭素化支援事業
  - ①水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業
  - ②水素活用型メタンを燃料とした大型配送車脱炭素化実証事業
  - ③水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業
  - ④地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業・補助事業（補助率：1/3, 1/2, 2/3）
- 委託先・補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 平成27年度～令和7年度

### 4. 事業イメージ



# 廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業



【令和3年度要求額 2,000百万円 (1,950百万円)】

廃棄物エネルギーの有効活用等により、地域循環共生圏構築に資する廃棄物処理事業を支援します。

## 1. 事業目的

- ① 廃棄物エネルギーを有効活用（発電等）等することで化石燃料の使用量を削減し、**社会全体での脱炭素化**を進める。
- ② 災害廃棄物の受入に関する地元自治体との協定の締結や地元産業へのエネルギー供給を交付の条件とすることなどにより、低炭素化以外の政策目的の達成を図り、**地域循環共生圏の構築を促進**する。

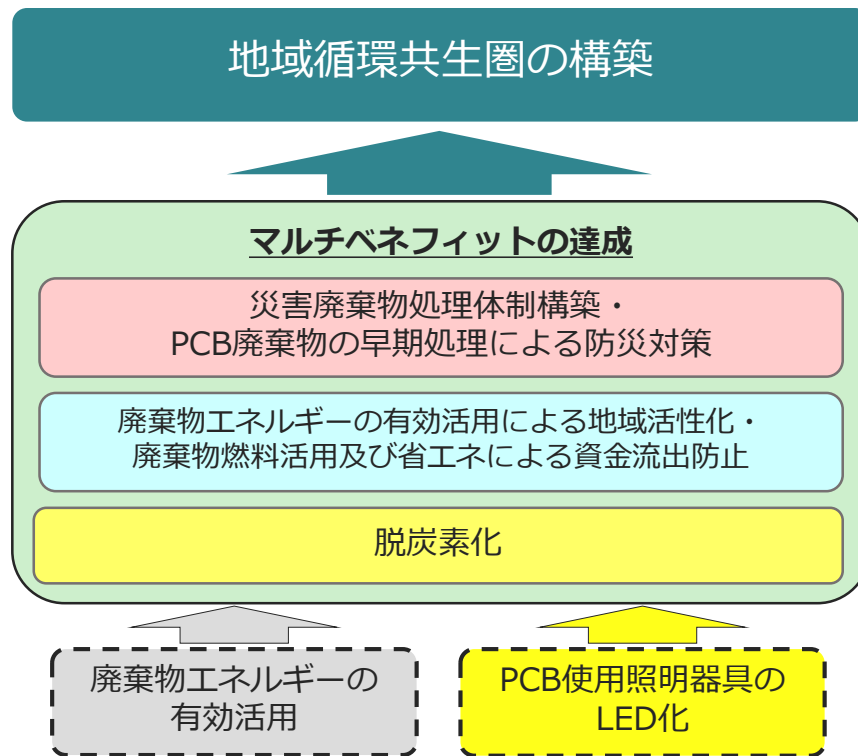
## 2. 事業内容

- (1) 廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業  
廃棄物エネルギーを有効活用し社会全体での脱炭素化に資する事業のうち、地元自治体と災害廃棄物受入等に関する協定を結ぶことで**地域のレジリエンスの向上に貢献し**、かつ、地域内での資源・エネルギーの循環利用による**地域の活性化や地域外への資金流出防止等に資する**以下の事業を支援する。
  - ① 廃熱を高効率で熱回収する設備（高熱量の廃棄物の受入量増加に係る設備を含む）の設置・改良（熱や電気を施設外でも確実に利用すること）
  - ② 廃棄物から燃料を製造する設備（製造した燃料が確実に使用されること）及び廃棄物燃料を受け入れる際に必要な設備の設置・改良
- (2) 中小企業等におけるPCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業  
PCBが使用されている古い照明器具は、災害時に有害な廃棄物となりうるとともに漏洩等により周辺的生活環境を害する可能性がある。PCB使用照明器具のLED照明への交換事業のうち、発生する**PCB廃棄物の早期処理による災害時の環境汚染リスク低減、省エネ化によるGHG排出削減、地域外への資金流出防止等の政策目的を同時に達成**することが確実な事業に対し、PCB使用照明器具の有無の調査及び交換する費用の一部を補助する（中小企業等限定。リースによる導入も補助対象）。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1/3、1/10）
- 対象 (1) 民間事業者・団体、(2) 中小企業等
- 実施期間 (1) 令和2～6年度、(2) 令和2～4年度

## 4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局 廃棄物規制課 (03-5501-3157) 又は 廃棄物適正処理推進課 (03-5521-9273)



【令和3年度要求額 1,491百万円（1,281百万円）】

廃熱・未利用熱等を有効活用し、地域の脱炭素社会づくり・分散型エネルギー活用を推進します。

## 1. 事業目的

- ① 廃熱・未利用熱・地中熱等を有効活用し、脱炭素化に向けた社会システムのモデルケースを創出する。
- ② 農林水産業等地域産業の活性化につながる、地域特性を活かしたエネルギー利用及び地域連携によるCO2削減対策を推進する。

## 2. 事業内容

本事業では、社会実装につながる先進的な地域の未利用資源（廃熱・未利用熱等）の活用システムや高効率エネルギー供給システム等を構築する設備（（1）～（5））に対し、必要な設備等の経費を支援します。また、既往の事例を取りまとめた上で、地域の廃熱・未利用熱等の利活用を広げていく方策を検討します。

### ■ 補助事業

- （1）熱利用設備の低炭素・脱炭素化促進事業
- （2）地域の未利用資源等を活用した社会システムイノベーション推進事業
- （3）地域熱供給促進支援事業
- （4）低炭素型の融雪設備導入支援事業
- （5）営農型等再生可能エネルギー発電自家利用モデル構築事業

### ■ 委託事業

地域未利用熱資源等の利活用方策検討事業

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/3、1/2、2/3、定額）、委託事業
- 補助対象、委託先 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 平成29年度～令和5年度

## 4. 事業イメージ



事業所のボイラー熱などの廃熱を病院、オフィス等に二次利用することにより更なるCO2排出削減を実現。



地中熱や下水熱等を取り出し、融雪のほか、建物の冷暖房に活用することによりCO2排出削減を実現。また、ヒートアイランド現象の抑制にも貢献。



農地等周辺に存在する農林漁業関連施設・地方公共団体の設備（動力設備、冷蔵冷凍設備）等への電力供給



【令和3年度要求額 1,800百万円（1,800百万円）】

環境省が実用化・製品化に向け実証してきた省CO2のための部材や素材の社会実装に向けた取組を支援します。

## 1. 事業目的

これまで環境省が開発を主導してきた、窒化ガリウム（GaN）やセルロースナノファイバー（CNF）といった省CO2性能の高い革新的な部材や素材は、コロナ後の社会におけるAIやIoTを活用したデジタル化の加速化や、地域資源の活用・循環を達成する上でもそれぞれ重要度が高まっている。このため、これら部材・素材を活用した製品の早期商用化に向けたイノベーションを支援し、CO2排出量の大幅な削減を実現するとともに、コロナ後のデジタル化社会・地域社会における経済効果を創出する。

## 2. 事業内容

これまで環境省が開発を主導してきた、省CO2性能の高い革新的な部材や素材のうち、GaNは半導体産業を含め、コロナ後のデジタル化社会における一層の電化や遠隔化、効率化を達成し、省エネという意味でもその重要性は増している。

また、CNFはサプライチェーンの見直しにより、地域資源の活用・循環を達成する上で重要性が増している。

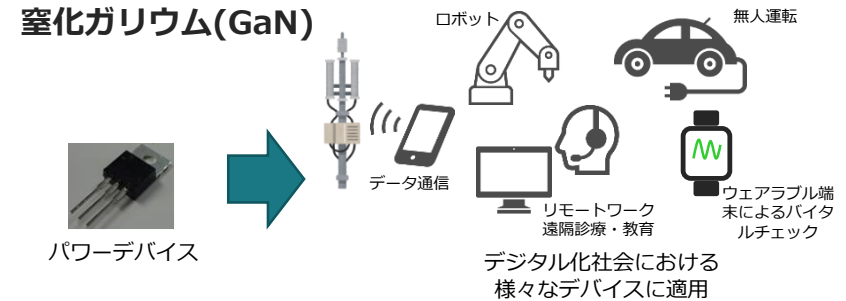
このため、本事業ではこれら革新的な省CO2性能の高い部材・素材を活用し、実際の製品等への導入を図る事業者に対し、製品の早期商用化に向けたイノベーションを支援し、社会実装・普及展開の加速化を図ることでCO2排出量の大幅な削減を実現するとともに、デジタル化社会や地域社会における経済効果を創出する。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態                      委託、間接補助事業（補助率 1 / 2）
- 委託、補助対象              民間事業者・団体等
- 実施期間                      令和2年度～令和6年度

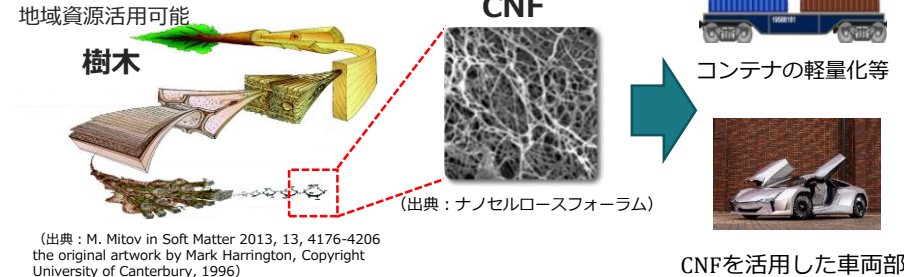
## 4. 事業イメージ

大電流・高耐圧パワーデバイスを活用した省CO2製品



新素材を活用した省CO2製品

セルロースナノファイバー (CNF)



# 国立・国定公園等での滞在型ツアー・ワーケーション推進事業



【令和3年度予算要求額 事項要求】



＜参考：令和2年度補正予算3,000百万円（国立公園等への誘客・ワーケーションの推進と収束までの間の地域の雇用の維持・確保）＞

国立公園等での誘客やワーケーションの推進により、新型コロナウイルスからの反転攻勢と地域活性化を図ります。

## 1. 事業目的

- ①国立公園等において魅力的なツアー・イベントやワーケーションを実施することで、新型コロナウイルス感染拡大により減退した公園利用の反転攻勢と地域経済の再活性化を図る。
- ②ウィズ・コロナの時代での3密を避ける健康志向により、自然の中でのアクティビティやテレワークを求める社会的ニーズが高まっており、これに国立公園等が応えるべく、滞在型の受け入れ環境を整備。

## 2. 事業内容

新型コロナウイルスの感染症拡大により、国立・国定公園では、観光事業者等に甚大な影響が出ており、以前の状態に戻るにはまだ時間がかかると考えられる。一方、自然体験、サスティナビリティ、健康等への関心が高まっており、国立・国定公園は大きなポテンシャルを有している。

### ①国立・国定公園での滞在型ツアーの推進

自然体験型のアドベンチャーツーリズムなど魅力的なツアー・イベントの企画・実施、海岸清掃・修景伐採等のツアー準備・環境整備を支援。

### ②国立・国定公園、温泉地でのワーケーションの推進

地域一体となったワーケーションの企画・実施、ワーケーション実施のためのWi-Fi等の環境整備を支援。

### ③国内外向けプロモーション

国立公園等の魅力を訴求するプロモーション等を実施。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（定額、1/2、2/3）、請負事業
- 補助対象 地方公共団体・民間事業者・団体・協議会等
- 実施期間 令和2年度～

## 4. 事業イメージ



・自然体験、サスティナビリティ、健康等への関心が高まっており、それを踏まえたツアー等の造成を支援



・感染リスクが低い自然の中で健康かつクリエイティブに働けるワーケーションを推進



・各地域で滞在型ツアーやワーケーションを推進し、国立公園等の魅力とともにプロモーション

# 集合住宅の省CO2化促進事業（経済産業省連携事業）



【令和3年度要求額 9,500百万円（4,450百万円）】



集合住宅の省エネ・省CO2化、断熱リフォームを支援するとともに、災害時のレジリエンスを強化します。

## 1. 事業目的

- ① エネルギーの自給自足により災害にも強く、ヒートショック対策にもなる集合住宅のネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH-M；ゼッチ・マンション）の更なる普及、高断熱化の推進
- ② 2030年までに新築住宅の平均でZEHを実現。2030年度の家庭部門からのCO2排出量約4割削減（2013年度比）に貢献

## 2. 事業内容

集合住宅の省エネ・省CO2化、高断熱化を支援するため、以下の補助を行う。

- ① 新築低中層ZEH-M（5層以下）への定額補助：50万円/戸
- ② 新築高層ZEH-M（6～20層）への定率補助：補助率1/2
- ③ ①に蓄電池を設置、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板））を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助：蓄電池2万円/kWh（上限額20万円/台。一定の条件を満たす場合は24万円/台）等
- ④ 既存集合住宅の断熱リフォーム：1/3補助（上限15万円/戸。熱交換型換気設備等への別途補助（集合個別のみ））

※1 ①②について、水害等の災害時における電源確保に配慮された事業は、一定の優遇を行う。

※2 ②について、第1種熱交換型換気を導入する事業や、IoT技術やEMS等を用いてエネルギー機器の遠隔制御を行い、再エネ電力の自家消費率拡大を目指す事業は、一定の優遇を行う。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者
- 実施期間 平成30年度～令和5年度

## 4. 補助対象の例

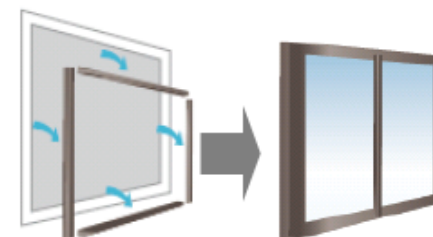
①低中層ZEH-M



②高層ZEH-M



③蓄電池、CLT（Cross Laminated Timber；ひき板を繊維方向が直交するように積層接着したパネル。同面積のコンクリートと比較して軽い、施工が早いといった特徴を有する。）



④断熱窓への交換



# 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業 （経済産業省・国土交通省連携事業）



【令和3年度要求額 6,550百万円（新規）】

## 戸建住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を支援します。

### 1. 事業目的

- ① エネルギーの自給自足により災害にも強く、ヒートショック対策にもなるZEHの更なる普及、高断熱化の推進
- ② 2030年までに新築住宅の平均でZEH（ゼッチ）を実現。2030年度の家庭部門からのCO2排出量約4割削減（2013年度比）に貢献

### 2. 事業内容

戸建住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。

#### ① ZEH+（ゼッチプラス）に対する補助

ZEH以上の省エネ、設備の効率的運用等により再エネの自家消費率拡大を目指した新築戸建住宅（ZEH+）に対する定額補助：105万円/戸

#### ② ZEHに対する補助

一定の施工経験に満たないZEHビルダーに対する定額補助：60万円/戸

#### ③ 家庭用電池、CLT・先進的再エネ熱等への補助

①、②に系統連系対応型蓄電池を設置、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板）等）を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助：蓄電池2万円/kWh（上限額20万円/台）等

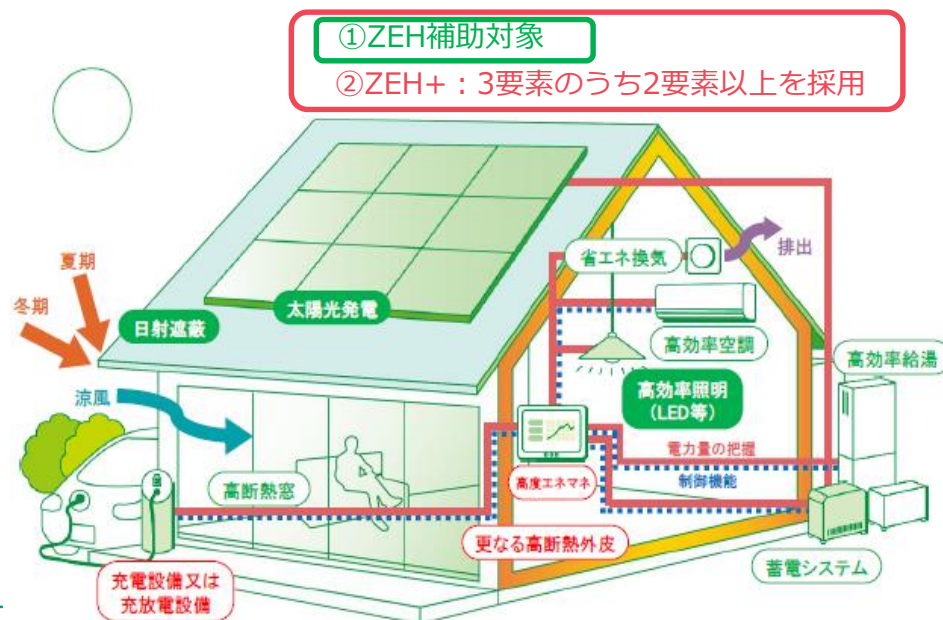
#### ④ 既存戸建住宅の断熱リフォーム

既存戸建住宅の断熱リフォームに対し1/3補助（上限120万円/戸。蓄電池、電気ヒートポンプ式給湯機、熱交換型換気設備等への別途補助）

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

### 4. 補助対象の例



※「ZEH」は、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅です。

# 脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業 (一部農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業)



【令和3年度要求額 7,300百万円 (7,300百万円)】

## 先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器の導入を支援します。

### 1. 事業目的

- ① 省エネに取り組む事業者への積極的な支援により、コールドチェーンの省エネ化及び脱フロン化を推進
- ② 一定の需要を生み出すことにより自然冷媒機器の低価格化を促進。競争力強化により我が国メーカーの高効率先進機器を海外展開し、地球規模での環境対策へ寄与するとともに世界経済を牽引する
- ③ フロン排出抑制法の取組強化と相まったフロン排出の大幅削減

### 2. 事業内容

業務用冷凍空調機器の冷媒には、特定フロン (HCFC) や代替フロン (HFC) が使用されているが、地球温暖化対策計画の目標達成のためには大幅な排出削減が必要。

HCFCは2019年末に生産全廃されており、HCFC機器の早期転換が必要。さらに、HFCはモントリオール議定書改正等により、2036年までに85%分の生産及び消費の段階的削減が必要。

そのような中、HCFCやHFCを代替する技術である省エネ型自然冷媒機器の技術については、イニシャルコストが高く現時点で自立的導入には至っていない。

自然冷媒への直接の転換が十分に進めば、将来的な脱フロン・低炭素化が一層進展・加速するとともに、民間資金の二重投資を回避することが可能。

そのため、コロナ後の社会において、食の流通を支えるコールドチェーンに対して省エネ性能の高い自然冷媒機器の導入を支援・加速化し、一足飛びで脱フロン化・低炭素化を進めることが極めて重要であることから、冷凍冷蔵倉庫、食品製造工場、食品小売店舗における省エネ型自然冷媒機器の導入を補助。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (補助率 1 / 3)
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 平成30年度～令和4年度

### 4. 事業イメージ

#### 【事業スキーム】



(注) 省エネ型自然冷媒機器

フロン類ではなく、アンモニア、二酸化炭素、空気等、自然界に存在する物質を冷媒として使用した冷凍冷蔵機器であって、同等の能力を有するフロン類を冷媒として使用した機器と比較してエネルギー起源二酸化炭素の排出が少ないもの



<中央方式冷凍冷蔵機器>



<冷凍冷蔵ショーケース>

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 フロン対策室 電話：03-5521-8329